

(案)

中教審第 号
令和8年2月5日

文部科学大臣 松本 洋平 殿

中央教育審議会会長
橋本 雅博

大学設置基準等の一部改正について（答申）

令和8年2月5日付け7文科高第1576号で諮問のありました標記の件については、これを適当と認めます。